







ワクチン名		種別 ワクチン	対象期間・標準的な接種期間・通知時期等	
定期 予 防 接 種	ヒブ (Hib)	不活化 ワクチン	<p>【定期予防接種の対象期間】生後2か月～60か月(5歳)に達する前日まで</p> <p>【標準的な接種期間】生後2か月から7か月に至るまでの間に接種開始 計4回接種 27～56日の間隔を置いて3回、3回目までの接種は生後12か月に至るまでに行い、その後、7～13か月までの間隔を置いて追加接種</p> <p>【接種間隔】 1回目 2回目 3回目 追加 27～56日 27～56日 7～13か月</p> <p>【通知発送時期】生後2か月に到達前</p>	<p>*接種開始月齢によって、接種回数及び接種間隔が異なります。</p> <p>生後7か月から12か月に至るまでの間に接種開始 計3回接種 1回目 2回目 追加 27～56日 7～13か月</p> <p>生後12か月から60か月に至るまでの間に接種開始 計1回接種 1回目</p>
	小児用 肺炎球菌	不活化 ワクチン	<p>【定期予防接種の対象期間】生後2か月～60か月(5歳)に達する前日まで</p> <p>【標準的な接種期間】生後2か月から7か月に至るまでの間に接種開始 計4回接種 3回目までの接種は12か月に至るまでに行い、その後、60日間以上あけて1歳以上で追加接種 追加接種の標準的な接種期間は生後12か月から生後15か月に至るまで</p> <p>【接種間隔】 1回目 2回目 3回目 追加 27日以上 27日以上 60日以上</p> <p>【通知発送時期】生後2か月に到達前</p>	<p>*接種開始月齢によって、接種回数及び接種間隔が異なります。</p> <p>生後7か月から12か月に至るまでの間に接種開始 計3回接種 (2回目までの接種は標準的には生後12か月に至るまでに行う) 追加の接種は1歳を迎えてから行う。</p> <p>生後12か月から24か月に至るまでの間に接種開始 計2回接種 1回目 追加 60日以上</p> <p>生後24か月から60か月に至るまでの間に接種開始 計1回接種 1回目</p> 
	B型肝炎	不活化 ワクチン	<p>【定期予防接種の対象期間】生後12か月(1歳)に達する前日まで</p> <p>【標準的な接種期間】生後2か月～9か月に達する前日まで 計3回接種</p> <p>【通知発送時期】生後2か月に到達前</p>	<p>【接種間隔】 1回目 2回目 3回目 27日以上 139日以上</p> <p>3回目の接種は、1回目の接種から139日以上の間隔を おいたうえで、2回目の接種から60日以上の間隔を置いて接 種します。</p>
	ロタ	経口生 ワクチン	<p>【定期予防接種の対象期間】ロタリクス:生後6週～24週まで、ロタテック:生後6週～32週まで</p> <p>【標準的な接種期間】1回目は、生後2か月から生後14週6日まで 2・3回目は右図のとおり</p> <p>【通知発送時期】生後2か月に到達前</p> <p style="text-align: center;"><b>接種は同一ワクチンで行います。</b></p>	<p>【接種間隔】</p> <p>「ロタリクス」の場合 1回目 2回目 27日</p> <p>「ロタテック」の場合 1回目 2回目 3回目 27日 27日</p>
	4種混合 DPT-IPV ポリオ・ジフテリア 百日せき・破傷風	不活化 ワクチン	<p>【定期予防接種の対象期間】生後3か月～90か月(7歳6か月)に達する前日まで</p> <p>【標準的な接種期間】初回:生後3か月～12か月(1歳)に達する前日まで 計4回接種 追加:初回3回終了後、1年～1年6か月の間隔をあける</p> <p>【通知発送時期】生後2か月に到達前</p>	<p>【接種間隔】 1期初回 1期初回 1期初回 1期追加 1回目 2回目 3回目 20～56日 20～56日 1年～1年6か月</p> 
	BCG	注射生 ワクチン	<p>【定期予防接種の対象期間】生後12か月(1歳)に達する前日まで</p> <p>【標準的な接種期間】生後5か月～8か月に達する前日まで</p> <p>【通知発送時期】生後2か月に到達前</p>	
	MR (麻しん・風しん 混合)	注射生 ワクチン	<p>【定期予防接種の対象期間】(1期)12か月(1歳)～24か月(2歳)に達する前日まで 計2回接種 (2期)5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間 (年長児の4月1日～翌年3月31日)</p> <p>【通知発送時期】1期:1歳に達する月の前月の10日頃 2期:小学校に入学する1年前の3月下旬</p>	<p>*未接種者に対する救済措置(令和4年度)</p> <p>MR 1期(任意) MR 1期末接種の子のうち、平成29年4月2日以降の生まれで2歳に達している子 MR 2期(任意) MR または麻しんまたは風しんの予防接種を受けた回数が1回以下の 子で、平成22年4月2日から平成28年4月1日生まれの子 MR 3期(任意) MR または麻しんまたは風しんの予防接種を受けた回数が1回以下の 子で、平成16年4月2日から平成22年4月1日生まれの子</p> <p>麻しん・風しんの両方へ罹患した場合は必要ありません。</p>
	水痘 (水ぼうそう)	注射生 ワクチン	<p>【定期予防接種の対象期間】生後12か月(1歳)～生後36か月(3歳)に達する前日まで</p> <p>【標準的な接種期間】1回目:生後12か月から15か月に至るまで 計2回接種 2回目:1回目接種終了後、標準的に6か月～1年(最短で3か月)の間隔をあける</p> <p>【通知発送時期】1歳に達する月の前月の10日頃</p>	 
日本脳炎	不活化 ワクチン	<p>【定期予防接種の対象期間】(1期)生後6か月から90か月(7歳6か月)に達する前日まで (2期)9～13歳に達する前々日まで</p> <p>【標準的な接種期間】(1期)初回(1・2回):3歳に達した時から4歳に達するまでの期間 計4回接種 (1期)追加:4歳に達した時から5歳に達するまでの期間 (2期)9歳に達した時から10歳に達するまでの期間</p>	<p>【通知発送時期】1期(計3回分):3歳に達する月の前月の下旬 2期:9歳に達する月の前月の下旬(右参照)</p> <p>【接種間隔】 1期初回 1期初回 1期追加 2期 1回目 2回目 6～28日 1年 おおよそ5年</p> <p>日本脳炎ワクチンは、製造が一時的に停止した影響で、ワクチン卸事業者から医療機関に対し、出荷量の調整が行われていたため、医療機関によっては在庫が少ない状況が9月頃まで続く見込みです。 2期の通知は4～9月に対象となる方へは10月上旬に、それ以降の方には順次発送します。</p>	
子宮頸がん予防 ワクチン (HPVワクチン)	不活化 ワクチン	<p>【定期予防接種対象期間】小学6年生から高校1年生相当年齢まで</p> <p>【標準的な接種期間】中学1年生相当年齢 計3回接種</p> <p>接種に当たっては、墨田区及び厚生労働省ホームページ等をご覧ください、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。</p>	<p>9價ワクチンは現時点で定期接種対象外です。 接種は同一ワクチンで行います。</p> <p>【接種間隔】</p> <p>「サーバリクス」の場合 1回目 2回目 3回目 1か月 5か月</p> <p>「ガーダシル」の場合 1回目 2回目 3回目 2か月 4か月</p>	

定期予防接種は、疾病の性質などから、それぞれ定められた標準的な接種期間に接種を受けることが望ましいとされています。

【お問い合わせ先】

- 定期予防接種は、墨田区から送付された「予防接種予診票」と親子健康手帳(母子健康手帳)をお持ちになり指定医療機関で受けてください。
- 墨田区から転出した場合、また、有効期限を過ぎた予防接種予診票は使用できません(有料での任意接種となります)。
- 「予防接種予診票」を紛失してしまった際は、有効期間内であれば再発行いたしますので、お問い合わせ先へご連絡ください。  
墨田区へ転入の際は、表面の予防接種アプリを活用していただくか、親子健康手帳を各窓口へ御持参いただき、予診票を受け取ってください。



墨田区保健所	保健予防課感染係	電話	03-5608-6191 春妻橋1-23-20(区役所3階)
	向島保健センター	電話	03-3611-6135 東向島5-16-2
	本所保健センター	電話	03-3622-9137 東駒形1-6-4